

平成26年度 第1回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

- 1 日時 平成26年6月23日(月) 午前10時～午前11時50分
- 2 会場 北名古屋市役所西庁舎 4階 大会議室東側
- 3 出席者 17人
＜委員11人(欠席1人)・市長・事務局：部長・課長以下4人＞
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題等
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 出席者自己紹介
 - (4) 平成25年度男女共同参画事業実施結果について
 - (5) 平成26年度男女共同参画事業実施計画について
 - (6) 男女共同参画プラン実施計画平成25年度実施結果について
 - (7) 男女共同参画プラン実施計画平成26年度実施内容について
- 6 会議概要
 - (1) 平成25年度男女共同参画事業実施結果について
 - 事務局から平成25年度男女共同参画実施結果について説明
 - 委員協議

＜委員＞

「お手伝いカード」について、「家庭での家事の学習機会のきっかけ」とあるが、「家事」というスキルについてではなく、男女共同参画社会の実現の中に役割があるということを述べてほしい。

＜事務局＞

校長会でお手伝いカードについて説明した際に、イラストに母親だけでなく父親も加えるよう指摘をいただき、変更した。

＜委員＞

お手伝いをすることは大切なこと。子供の夏休みの過ごし方については心配な状況もみられる。大人が仕事のため、子供だけで家庭に残る場合もある。そういった実態も考慮に入れながら、各家庭で取り組んでもらいたい。

＜委員＞

北名古屋市では、夏休み中の児童クラブの状況はどうなっているのか。

<委員>

児童クラブでは、小学校3年生以下で親が働いている子供をお預かりしている。

<事務局>

北名古屋市では市長を本部長、副市長を副本部長とした男女共同参画推進本部会により、市役所内部に関する男女共同参画を推進している。

他に審議会、連絡会及び実行委員会を開催している。連絡会では、男女共同参画関係団体の情報交換、実行委員会では推進事業の企画運営を行っている。

結果については、効果を含めて議題3でご説明させていただく。

(2) 平成26年度男女共同参画事業実施計画について

○ 事務局から平成26年度男女共同参画実施計画について説明

○ 委員協議

<委員>

いろいろな事業を実施していると感じた。

<事務局>

北名古屋市審議会等への女性登用促進要領を本年度から施行した。

<委員>

登用率が上がってっていない。21年度の数字と近い。

<事務局>

26年度4月1日現在の法令・条例で設置されている審議会等の女性委員の登用率は前年度より1%上昇し、27.5%である。平成18年度は26.0%だったが、これまでに30%に近づいた年度もあり、平成23年度は29.9%だった。昨年度の県内平均は24.61%、全国順位では47都道府県中22番目だった。北名古屋市は愛知県内54市町村中17番目だった。北名古屋市男女共同参画プランでは目標値を35%と掲げている。

<委員>

現状は理解できたが、女性委員登用率が一時期より下がっている理由は何か。

<事務局>

一時期は29%を越えたが、現状では目標値を達成することは厳しい。目標値を達成するには、全課での取り組みが必要となる。

<委員>

来年度には要領の効果が数値に現れると理解してよいか。

<事務局>

要領を全課がどこまで認識しているか、また審議会等の委員には任期もあるので、1年ですぐに効果がでるものではない。任期満了の委員変更時に女性の登用を進めることにより、目標値に近づきたい。

防災会議等、女性委員が極端に少ない審議会が目立つ。男性に偏っている理由があるはずだが、理由がない場合は女性登用を意識してもらおう。

<委員>

審議会への女性登用の推進は、役所の意識の問題である。理由もあると思うが、市長も参加し男女共同参画を推進する本部会はそのための組織である。推進本部会を毎年開催しているにも関わらず、全課に男女共同参画意識が浸透していないということは、市長の恥である。

人材についても、やる気のある女性は絶対に眠っている。市役所の職員が目や耳に入ってきていないだけである。

老人ホーム入所判定委員会は女性委員がいないが、老人ホームを利用するのは男女半々かむしろ女性が多いぐらいである。防災会議についても、阪神淡路大震災以降言われているにも関わらず、女性登用が進んでいない。職指定が大半であることも分かるが、行政委員会、審議会でも女性登用を進めてもらうようお願いしたい。

<事務局>

一部の委員会では委員会の委員要件に該当する女性が少ない場合がある。農業委員会では農業者台帳に記載されていることという条件がある。農地を所有する男性が農業委員になる場合が多い。そういった背景もあるので、ひとつずつ掘り起こしを進めていきたい。

防災会議も、実際に地域に災害が起きた際は、地域にいる人で対策をするので、市外に勤めに出ている場合、活動できない。そういったことを含めて、男性に偏らない登用を進めていきたい。

<委員>

数字をあげるために、充て職を増やすことはやめてほしい。平成25年度人材育成データベースの利用がないとのことだが、研修を受講した人材が10名以上いるので、活用してほしい。県からも、人材育成セミナー受講生の登用を図るよう市町に説明している。女性委員の登用に関しては、20年以上前から言われている。

<事務局>

女性委員の登用を勧めるなかで、職員の間にもデータベースがあることが少しずつ浸透している状況である。取組が進んでいないので、しっかりやっていきたい。

(3) 男女共同参画プラン実施計画平成25年度実施結果について

○ 事務局から男女共同参画プラン実施計画平成25年度実施結果について説明

○ 委員協議

<委員>

人権委員会でも、DVに関する相談は多い。親による子供への虐待についても問題である。そういった問題に対して、市では担当課が縦割りでそれぞれが対応している。人権委員会では、フェスタで相談事業の実施を検討している。資料を見ると、多くの事業を実施しているが、実際どうなのかという疑問もある。ギャップを感じている。担当課、各団体がそれぞれ事業を実施するという時代ではなく、少しでも縦割りをなくす方向で進んでほしい。

人権委員会は男女半数ずつ、保護司も多数の女性が活動している。人選に関しても、担当課がそれぞれ行っているが、横のつながりを持ってほしい。

<事務局>

市役所内では、児童課や学校教育課等で横のつながりを持った会議を開催している。市役所内の横のつながりとしては課長会があるが、地域でも横のつながりを持てる場はないか検討している。

男女共同参画の推進に関しては、担当課が必要な部分もあるが、全体でどのように絡ませていくのか課題である。

DVに関して、家庭支援課で家庭児童相談の中で対応している。家庭児

童相談件数全体では平成21年度が79件、平成25年度が85件だが、そのうちのDVに関する相談は平成21年度が7件だったのに対し、平成25年度は18件となっている。

<委員>

この会議で何を話あっているのか見えてこない。資料に「周知を行った」と出てくるが、実際には広く市民に広めることはできていないのではないかと。「広報、ホームページによる周知」という内容が多いが、周知できているのか疑問がある。

今年度の実施計画に予算総額が記載されているが、内容については啓発事業で一部分記載されているだけであり、細かい記載が必要ではないかと思う。

<事務局>

今回作成された資料で「効果」として記載されている部分が、実際には効果が記載されていない。そのような指摘を審議会ですてほしい。

効果として「制度の周知は行ったが制度の利用者はなかった」と記載されている箇所があるが、これは効果ではない。利用者がいないということは、周知ができていないということである。「それならばどのような周知を行うのか」といった意見をいただくと非常にありがたい。

気になる点はたくさんあるが、企業への出前講座についても、効果を「男女共同参画に関する出前講座の利用はなかった」と記載し、今後の課題について「出前講座を更に周知する」とあるが、「どのような方法で周知するのか」、「企業訪問して出前講座を売込すべきである」といった厳しい意見をいただくと、非常にやりやすくなる。市民活動推進課には厳しいことをいうが、そういった姿勢で推進活動に取り組んでいく。忌憚のないご意見をお願いします。

<委員>

今後の課題について、「啓発方法を検討する」という部分が何か所かあるが、市役所で検討しても同じような内容になってしまうので、市民に意見を聴く等、他のところで話し合う機会を持ってほしい。

<事務局>

「検討する」だけでは、実際に何をするのか分からないので、具体的に何をするのか記載し、審議会では委員の皆さんのご意見を伺いたい。アリバ

イ作りの会議では皆さんの時間を無駄にするだけなので、そういったものにならないように、事務局としても気をつけていきたい。資料の作り方から見直していかなければいけない。

○ 北名古屋市男女共同参画推進条例及び施行規則で男女共同参画審議会に関する部分を説明

(4) 男女共同参画プラン実施計画平成26年度実施内容について

○ 事務局から男女共同参画プラン実施計画平成26年度実施内容について説明

○ 委員協議

<委員>

名前だけで性別が判別できず、敬称に苦労するとあるが、「くん」、「ちゃん」で区別せず、「さん」で統一すれば問題ないのではないか。

<委員>

担任によっては、小学生低学年から「さん」で統一している場合もあるが、学校では統一していないのが現状である。

<委員>

大学教員でも女生徒を「ちゃん」付けで呼んでいる例があった。「ちゃん」付けで呼ぶことで、親愛の情を表していると勘違いしている。「ちゃん」が中学、高校まで続いていく。小学校のどこかの団体に改めたほうがよいのではないか。

<委員>

男女混合名簿について、学校現場では多少不便な点があるかもしれないが、男女で必ずしも分ける必要性はない。

<委員>

大学時代、名簿はABC順だった。不便だった。

<委員>

男女混合名簿に、使用上の欠点があるかもしれないが、「男性が先、女性は後」という認識を幼少時から持つことのないように作られたものなので、そこは大事にしていてもらいたい。

<事務局>

混合だけでなく、男女別の名簿だが学年によって先頭を男女入れ替えて使用している例もある。

<委員>

昨年度、人材育成セミナーに参加して「子供の時には性差はない。成長していくなかで社会的風潮によって性差や女性差別を主張してはいけない」という考え方を学んだ。地域ごと、学校ごとに名簿にバラつきがあるのも、学校のカラーではないかと思う。敬称に関しても、3年生になったら混合名簿にするとか、ある学年で線を引いて統一していけばいいのではないか。

<委員>

クラス全体があだ名で呼び合っている話も聞いた。皆があだ名で呼んでいると、1人だけ「先生」とも呼びづらいのだと思う。

<委員>

教師と児童・生徒の間のけじめは必要だと思う。

<委員>

あだ名には、いじめが入ってくることもある。学校教育では名字で呼ぶようにしてほしい。

<委員>

出前講座について「身近で親しみやすい」とあるが、現在、具体的にテーマ設定されているか。企業や団体が選択できる形になっているのか。

<事務局>

市民活動推進課だけでなく、複数の課がいろいろなテーマを設定している。健康や料理に関するテーマは人気がある。

<委員>

自分の中学時代は、名字しか呼ばれていなかった。敬称がそんなに重要なことなのだろうか。名簿に関しても男女混合はよいと思うが、女子を先にするのも、差別の一種となるのではないか。区別でわかっていると説明す

ればよいことが、大きくなりすぎているのではないだろうか。違和感がある。

<委員>

現在40歳ぐらいの世代から、男女共同参画を啓発してきた効果が表れてきていると思う。その前の世代と比較して性差を感じていないので、名簿にこだわることに違和感があるのではないか。

<委員>

審議会に、男女共同参画に関連する課の課長にも参加してほしい。担当課の言葉で責任を持って、審議会の意見に答えてもらいたい。実際の発言の場の雰囲気、生の声でないと伝わらないことがある。他市町の審議会では、担当課の課長が全員参加し、意見に回答するのも担当課長という場合もある。

<事務局>

担当課長が出席することで、男女共同参画を浸透させることができる。児童課、学校教育課、福祉関係等、担当が多い課については、会場の都合もあるが、担当課長に参加してもらうよう課長会でお願いする。

(5) その他

- (公財)あいち男女共同参画財団平成26年度前期セミナーのご案内
- 事務局から委員報酬振込のご案内

<委員>

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。

委員の皆様ありがとうございました。

<閉会 午前11時50分>